株主各位

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

株式会社クロップス

代表取締役社長 小 池 伊知郎

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年6月20日(木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号 名鉄グランドホテル 11階 柏(かしわ)の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項

報告事項(1)第42期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(2)第42期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイト(https://www.crops.ne.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集通知発送前にインターネット上の当社Webサイト(https://www.crops.ne.jp/)に開示いたしました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。



https://p.sokai.jp/9428/

<u>第42期 事業報告</u>

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)におけるわが国経済は国内需要の 堅調な動きが続き、景気の回復基調が続いております。しかしながら、米中経済覇権問題、英国の EU離脱問題といった海外要因による国内経済への負の影響が懸念されるなど、景気の先行きの不透 明感が続いています。

このような経済環境の中、移動体通信事業におきましては、通信キャリア間のサービスや料金体系に大きな違いはなくなっている中、サブブランド、MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のこと)各社のサービスも普及してきていることから、物販や電気、ガス、保険など通信以外のサービスを提供することにより集客力を高め、差別化を図っております。

人材派遣事業につきましては、派遣スタッフの確保が難しい状況となっておりますが、愛知県の 自動車産業を中心とした製造業向けの業務請負等が堅調に推移しております。

ビルメンテナンス事業につきましては、緩やかな景気回復を背景として顧客企業の収益に改善の傾向がみられ、効率的かつ高品質なサービスへのニーズが高まってきております。

店舗転貸借事業につきましては、事業展開している東京主要エリアにおける商業不動産賃料の水準は高止まりしているものの、引き続き需要は好調を持続しております。なお、店舗転貸借事業を営む株式会社テンポイノベーションは、2018年10月25日に東京証券取引所市場第一部に市場変更致しました。

また、セグメント名称を、「店舗賃貸事業」から「店舗転貸借事業」へ変更しておりますが、当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

文具包装資材卸事業につきましては、同業他社との価格競争や海外仕入先であるアジア諸国の人件費上昇の影響により、厳しい状況となっております。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高410億3千万円(前年同期比10.0%増)となりました。損益面におきましては営業利益13億1千6百万円(前年同期比24.3%増)、経常利益13億1千6百万円(前年同期比20.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益5億7千9百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

当連結会計年度の各事業別売上高は、次のとおりであります。

	第 4	1 期	第 4 (当連結会	2 期 会計年度)	V (
	2018年	3月期	2019年	3月期	前年同期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比			
移動体通信事業	百万円 16,851	45.2	百万円 17,421	42.5	百万円 569	3.4	
人 材 派 遣 事 業	2,495	6.7	2,782	6.8	286	11.5	
ビルメンテナンス事業	4,252	11.4	5,508	13.4	1,255	29.5	
店舗転貸借事業	6,689	17.9	8,093	19.7	1,404	21.0	
文具包装資材卸事業	7,226	19.3	7,283	17.8	57	0.8	
そ の 他	_		135	0.3	135	_	
計	37,515	100.5	41,225	100.5	3,709	9.9	
セグメント間の内部売上高又は振替高	△203	△0.5	△194	△0.5	9	_	
合 計	37,311	100.0	41,030	100.0	3,718	10.0	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 移動体通信事業 売上高 174億2千1百万円 (前年同期比3.4%増)

移動体通信事業においては、端末の高価格化などによる買い替えサイクルの長期化や、新機種の販売が想定を下回ったことにより携帯電話等販売台数は伸び悩んだものの、通信商材だけでなく、ライフデザイン商材の提案に注力した結果、増収となりました。

損益面においては、販売スタッフ増強による人件費、週末キャンペーン等の販売促進費が増加 し、減益となっております。

なお、集客力及び営業力強化のため、2店舗の新規出店(2018年9月に「auショップららぽーと名古屋みなとアクルス(愛知県名古屋市)」及び「UQスポットららぽーと名古屋みなとアクルス(愛知県名古屋市)」)、1店舗の移転統合リニューアル(2018年7月に「auショップ四日市久保田(三重県四日市市)」を「auショップ四日市駅前(三重県四日市市)」を統合し、新たに「auショップ四日市久保田(三重県四日市市)」として移転リニューアル)、2店舗の移転リニューアル(平成30年4月に「auショップ多治見インター(岐阜県多治見市)」、平成31年1月に「auショップ瀬戸瀬港(愛知県瀬戸市)」)を実施し、2018年12月に、auショップ1店舗「auショップ上石神井(東京都練馬区)」を、運営するソフィア通信株式会社より譲り受けました。

また、事業効率化のため、2019年3月31日をもって4店舗(「auショップ岡崎(愛知県岡崎市)」、「auショップ藤が丘(愛知県名古屋市)」、「auショップ金山(愛知県名古屋市)」、「auショップ亀山(三重県亀山市)」)を閉店いたしました。

この結果、当該セグメントの売上高は174億2千1百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は2億1千4百万円(前年同期比29.7%減)となりました。

< 当連結会計年度の携帯端末販売状況>

新	規	機種	変更	合	計	
台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	台 数	前年同期比 増減	店舗数
61,012台	△5.2%	100,797台	△5.9%	161,809台	△5.6%	49店

(注) 店舗数は2019年3月31日現在を表示しております。

<当連結会計年度の移動体通信事業売上高の状況>

	第 41 期		第 4 (当連結会	2 期 会計年度)			
	2018年3月期		2019年3月期		前年同期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比			
携带端末等販売	百万円 15,099	% 89.6	百万円 15,841	90.9	百万円 742	% 4.9	
作業系手数料	323	1.9	301	1.7	△21	△6.8	
回線系手数料	1,209	7.2	1,094	6.3	△115	△9.5	
そ の 他	219	1.3	184	1.1	△35	△16.1	
合 計	16,851	100.0	17,421	100.0	569	3.4	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 人材派遣事業 売上高 27億8千2百万円 (前年同期比11.5%増)

人材派遣事業においては、製造業向け業務請負等が堅調に推移した結果、増収となりました。 損益面においては、売上高の増加等により増益となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は27億8千2百万円(前年同期比11.5%増)、営業利益は8千5百万円(前年同期比35.0%増)となりました。

<当連結会計年度の人材派遣事業売上高の状況>

				第 41 期		第 4 (当連結:	.2 期 会計年度)			
				2018年3月期		2019年3月期		前年同期	月比増減	
				金額	構成比	金額	構成比			
				百万円	%	百万円	%	百万円	%	
派	遣	売	上	2,076	83.2	2,288	82.2	211	10.2	
請			負	320	12.9	380	13.7	59	18.7	
そ	(の	他	98	3.9	113	4.1	15	15.5	
	合	計	,	2,495	100.0	2,782	100.0	286	11.5	

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - ③ ビルメンテナンス事業 売上高 55億8百万円(前年同期比29.5%増) ビルメンテナンス事業においては、2018年3月31日にみなし取得した株式会社代々木の杜企

画が寄与した結果、増収となりました。

損益面においては、人件費上昇による原価、販売費及び一般管理費の増加があったものの、株式会社代々木の杜企画が寄与した結果、増益となっております。

この結果、当該セグメントの売上高は55億8百万円(前年同期比29.5%増)、営業利益は2億9 千5百万円(前年同期比34.3%増)となりました。

<当連結会計年度のビルメンテナンス事業売上高の状況>

					第 41 期		第 4 (当連結会	2 期 会計年度)	**		
					2018年3月期		2019年3月期		前年同期比増減		
					金額	構成比	金額	構成比			
					百万円	%	百万円	%	百万円	%	
清				掃	1,232	29.0	2,094	38.0	861	69.9	
設	備	•	警	備	1,706	40.1	1,685	30.6	△20	△1.2	
そ		\mathcal{O}		他	1,313	30.9	1,728	31.4	414	31.5	
	合		計		4,252	100.0	5,508	100.0	1,255	29.5	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④ 店舗転貸借事業 売上高 80億9千3百万円(前年同期比21.0%増)

店舗転貸借事業においては、首都圏における商業不動産の需要が好調を維持している中、営業体制の強化や不動産業者とのリレーションシップ強化などに取り組み、新規契約件数及び後継付け件数 (閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したもの) とも好調に推移し、増収となりました。

損益面においては、営業員の増員等により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の 増加により、増益となっております。

この結果、当該セグメントの売上高は80億9千3百万円(前年同期比21.0%増)、営業利益は7億4百万円(前年同期比77.5%増)となりました。

<当連結会計年度の店舗転貸借事業売上高の状況>

	第 41 期		第 42 期 (当連結会計年度)			
	2018年	3月期	2019年	3月期	前年同期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
イニシャル収入	628	9.4	729	9.0	101	16.2
ランニング収入	6,060	90.6	7,363	91.0	1,302	21.5
合 計	6,689	100.0	8,093	100.0	1,404	21.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

イニシャル収入: 礼金等の手数料収入や居抜き物件に関わる造作等の売却収入等の一時的な収入 入

ランニング収入:保有管理物件からの賃料収入、転貸借契約の更新時の更新手数料収入等の保 有管理物件がある限り継続して計上される収入

⑤ 文具包装資材卸事業 売上高 72億8千3百万円 (前年同期比0.8%増)

文具包装資材卸事業においては、主要取引先である100円ショップ、通販会社等への販売に苦戦したものの、増収となりました。

損益面においては、仕入原価の上昇に対処すべく販売価格の見直しを進めた結果、売上総利益率は改善したものの、物流コスト等の販売費及び一般管理費が増加し、減益となっております。この結果、当該セグメントの売上高は72億8千3百万円(前年同期比0.8%増)、営業損失は2千万円(前年同期は営業利益1億9百万円)となりました。

<当連結会計年度の文具包装資材卸事業売上高の状況>

			第 41 期		第 4 (当連結会	2 期 会計年度)			
			2018年3月期		2019年3月期		前年同期比増減		
			金額	構成比	金額	構成比			
小		業	百万円 1,477	% 20.5	百万円 1,784	% 24.5	百万円 307	20.8	
通	販	業	4,713	65.2	4,640	63.7	△73	△1.5	
卸	売	業	643	8.9	491	6.8	△152	△23.6	
そ	の	他	392	5.4	367	5.0	△25	△6.4	
ĩ	合	計	7,226	100.0	7,283	100.0	57	0.8	

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億2千3百万円で、その主なものはauショップ4店舗の取得、グループ会社における福利厚生施設の取得、賃貸用物件の建設であります。

(3) 資金調達の状況

設備投資資金等に充当するため、借入金により資金調達しておりますが、当連結会計年度末の借入金残高は前連結会計年度に比べ9千9百万円減少し、31億2千2百万円となりました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	X	Δ	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当連結会計年度)
	区 分		2015年4月1日から2016年3月31日まで	2016年4月1日から2017年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売	上	高(百万円)	33,074	34,701	37,311	41,030
経	常利	益(百万円)	935	1,220	1,094	1,316
親会する	会社株主に る 当期純 ^元	帰属 利益(百万円)	577	755	547	579
1 株	き 当たり当	期純利益(円)	60.22	78.68	57.00	60.35
総	資	産(百万円)	16,210	17,458	20,407	22,448
純	資	産(百万円)	4,678	5,523	7,078	8,454

- (注) 1.1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産及び損益の状況の推移 については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	区	分	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当事業年度)
	<u> </u>		2015年4月1日から2016年3月31日まで	2016年4月1日から2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売	上	高(百万円)	14,703	15,330	16,851	17,421
経常	利	益(百万円)	350	509	405	322
当 期	純 利	益(百万円)	244	364	866	654
1 株当 /	たり当期	期純利益(円)	25.50	37.93	90.32	68.16
総	資	産(百万円)	9,296	9,644	10,621	10,806
純	資	産(百万円)	2,841	3,251	4,048	4,577

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、各グループ企業の永続的な構造改革による業績向上とM&Aやアライアンスによる新規事業取得により、当社グループの収益力向上と業容拡大に引き続き取り組んでまいります。

① 移動体通信事業

移動体通信事業においては、通信キャリア間のサービスや料金体系に大きな違いはなくなっている中、サブブランド、MVNO各社のサービスも普及してきていることから、お客様の選択肢は広がっています。また、今後は、通信料金と端末代金の完全分離を内容とする「電気通信事業法」の改正、第4の通信事業者参入、次世代通信規格「5G」のプレサービス開始など、事業環境に大きな変化が見込まれています。

このような中、通信事業者各社は、通信だけにとどまらない、幅広いサービスの提供により、ARPA(契約者1人あたりの平均売上金額)を高めるとともに、契約者数を増加させ、かつ自社顧客を囲い込むための施策を講じております。

当社においても通信事業者からの要請に基づき、スマートフォンやタブレット端末の販売について、従来の利用者層のみならず、新たな利用者層の開拓にも注力するとともに、「au WALLET Market」(生活必需品や食料品等をauショップやインターネットで購入できるサービス)、「au でんき」、「auのほけん・ローン」などの付加価値サービスの利用者拡大にも努めていく必要があります。そのためには通信事業者の施策に対応できるショップ作りと、通信事業者が求める販売方法や、当社が推進する「お客様体験価値(=CX)向上」を理解し、実現できる能力の高い販売スタッフの確保が重要となります。

このような経営環境に対応するため、通信事業者の施策に対応したショップ作りについては、 エリアの拠点となる「核店舗の大型化」を推進しており、集客力のある好立地への店舗移転を実 施しております。また、フロア接客を推進し、特定の商品の販売を強化するための店内レイアウ ト変更のリニューアルを随時行ってまいります。

能力の高い販売スタッフの確保については、販売スタッフへの教育に注力しており、高度な説明能力を有し、事業者からの要請の高い商品、サービスを販売することのできるスタッフを育成するため、自社独自の教育プログラムの実施、資格取得支援等を行い、提案力向上による販売能力の強化を図ってまいります。

店舗運営の効率化による機会損失の削減を進め、通信関連商材のみならず、生活必需品、電気サービス、金融サービスなど、お客様の生活をもっと豊かにする「ライフデザイン」を提案するショップとして、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

② 人材派遣事業

人材派遣事業は、雇用関連の各指標も高い水準を示し、企業業績の回復とともに人材派遣需要も高まっているものの、それに見合うだけの供給が追い付いていないため、受注の取りこぼしが生じ、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境に対応するため、各種採用施策を実施して登録スタッフの確保に注力する とともに、営業体制の見直しにより営業の強化を図り、一般派遣においては取引先数の拡大およ び既存顧客でのシェア拡大、特定派遣および業務請負においても既存顧客でのシェア拡大を行い、 さらなる収益の拡大を図ってまいります。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、安全で快適な環境維持や省エネルギーに関する顧客のニーズは高まっておりますが、それにかかるコストの削減意識は依然として強く、単価の下落や同業他社との価格競争は、引き続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経営環境に対応するため、大手取引先との取引実績による信用力を活かした新規顧客の開拓に注力するとともに、取引価格の見直し、業務口数の最適化、全社的なコスト削減を行い、利益率の向上を図ってまいります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育、業務品質向上のための研修等を継続して推進し、 多様化・高度化する顧客ニーズに応える、より高品質なサービスの提供により、さらなる収益の 拡大を図ってまいります。

④ 店舗転貸借事業

店舗転貸借事業は、首都圏における飲食店舗の出店需要は引き続き高く、居抜き物件に対する 需要も高いものの、店舗物件数に対する転貸借物件数の割合が僅少であることから、事業の拡大 余地は大きいと認識しておりますが、一方で優良物件の確保、人材の採用・教育および店舗転貸 借事業の認知度向上などが課題となっております。

このような経営環境に対応するため、不動産事業者・WEBサイト等による優良物件情報の収集、優秀な人材の継続的な確保・育成、店舗転貸借事業に関する積極的な情報開示などを行い、安定的かつ継続的な成長を図ってまいります。

⑤ 文具包装資材卸事業

文具包装資材卸事業は、景気は回復傾向であるものの、消費者の節約志向が定着しており、リーズナブルな文具事務用品を取り扱う100円ショップや通信販売等に対する需要は堅調に推移しております。一方、海外仕入先であるアジア諸国の人件費高騰等による仕入コストの上昇傾向は今後も続くものと思われます。

このような経営環境に対応するため、新商品や仕様変更等の提案により大手取引先への深耕を 図るとともに、物流コスト等の見直しを随時行い、徹底した経営の効率化を果たすことにより、 収益の拡大を図ってまいります。

(6) 重要な子会社ならびに企業結合等の状況(2019年3月31日現在)

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クロップス・クルー	愛知県	80百万円	56.56%	人材派遣事業
いすゞビルメンテナンス株式会社	東京都	52百万円	90.90%	ビルメンテナンス事業
株式会社代々木の杜企画	東京都	10百万円	100.00%	ビルメンテナンス事業
株式会社テンポイノベーション	東京都	308百万円	56.35%	店舗転貸借事業
株式会社ハピラ	東京都	50百万円	100.00%	文具包装資材卸事業

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 - 3. 株式会社代々木の杜企画の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。
 - 4. 株式会社テンポイノベーションの株式を譲渡したこと、また同社が第三者割当による増資及び新株予約権の行使を行ったことに伴い、出資比率は66.23%から56.35%に変更となっております。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、下記の事業を営んでおります。

事業名(会社名)	主 な 事 業 内 容
移動体通信事業(株式会社クロップス(当社))	東海地区、首都圏において「auショップ」を45店舗、「UQスポット」を4店舗展開しております。
人材派遣事業(株式会社クロップス・クルー)	東海地区において一般労働者派遣、特定労働者派遣および業 務請負等を展開しております。
ビルメンテナンス事業 (いすゞビルメンテナンス株式会社、 株式会社代々木の杜企画)	首都圏において商業施設やオフィスビル等の清掃、設備管理 および施設警備等を展開しております。
店舗転貸借事業(株式会社テンポイノベーション)	首都圏において飲食店舗を中心にした開店・閉店支援サービスおよび店舗管理等を展開しております。
文具包装資材卸事業(株式会社ハピラ)	首都圏を中心に通信販売、100円ショップ、〇EMメーカー、 卸問屋向けに、文具包装資材の企画、卸売販売等を展開して おります。

(8) 主要な事業所(2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所 在 地				
本 社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番9号				
auショップ	愛知県 : 30店舗				
	三重県 : 8店舗				
	岐阜県 : 2店舗				
	静岡県 : 2店舗				
	東京都 : 2店舗				
	神奈川県: 1店舗				
UQスポット	愛知県 : 3店舗				
	三重県 : 1店舗				

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社クロップス・クルー	本社および営業部	愛知県名古屋市中区栄三丁目7番9号
休式云紅グロップス・グルー	豊田支店	愛知県豊田市若宮町1番8号
	本社およびOBP事業部、 東京事業部	東京都品川区南大井六丁目26番3号
いすゞビルメンテナンス株式会社	藤沢事業部	神奈川県藤沢市土棚8
	湘南事業部	神奈川県藤沢市菖蒲沢634番の1
	栃木事業部	栃木県栃木市大平町大字伯仲2691
株式会社代々木の杜企画	本社	東京都渋谷区初台一丁目51番1号
株式会社テンポイノベーション	本社および営業部	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
	本社および営業部	東京都中央区東日本橋二丁目8番3号
株式会社ハピラ	宇都宮営業所	栃木県宇都宮市錦二丁目3番4号
	三郷物流センター	埼玉県三郷市高洲二丁目285番3号

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従 業 員 数	前年同期比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
828名	32名増	38.8歳	6.3年

(注) 従業員数には派遣社員160名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の状況

従 業 員 数	前年同期比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
452名	11名減	29.3歳	3.9年

(注) 従業員数には派遣社員134名を含め、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先(2019年3月31日現在)

			借			入		先				借入金残高
株	Ī	t	会		社	愛	!	知	金	艮	行	百万円 1,176
株	式	会	社	商	I	組	合	中	央	金	庫	369
株	Ī	t	会		社	京	-	都	金	艮	行	326
株	式	会	社	-	Ξ	菱	U	F	J	銀	行	300

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

37,600,000株

(2) 発行済株式の総数

9,597,400株

(自己株式485株を含む。)

(3) 株主数

6,406名

(4) 単元株式数

100株

(5) 大株主およびその持株数

(0)) (
株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社アイ・エー・エイチ	3,229,000	33.64
前 田 有 幾	851,100	8.86
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	751,500	7.83
株 式 会 社 愛 知 銀 行	477,900	4.97
K D D I 株式会社	400,000	4.16
前 田 吉 昭	287,000	2.99
株式会社商工組合中央金庫	220,000	2.29
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	200,000	2.08
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	191,400	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	128,700	1.34

- (注) 1. 上位10名の株主を記載しております。
 - 2. 持株比率は自己株式(485株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 取締役の状況

	地	位		氏		<u> </u>	担当または重要な兼職の状況
		· <u> </u>					15日よんは生女は本城271八川
代表	長 取 締	7 役 社 🛭	長月月	\ 池	伊久	自郎	
代表	長 取 締	行役 会 🛭	長前		博	史	
常	務取	湖 締 後	<u> </u>	Ш	浩	_	経営企画本部長
常	務取	湖 締 後	注	村	聡	子	営業本部長
取	締	· 1	没 後	藤	久	輝	経営管理部担当
取	締	· 1	3 飲	₹ ⊞		長	事業開発部担当
取	締	· 1	3 前		有	幾	営業部マネージャー
取	締	· 15	3	渡渡	智位	左登	株式会社クロップス・クルー 代表取締役社長
取締	役(常勤!	監査等委員) 祁	應	雅	好	
取締	役(監	査等委員)	杉	浦	恵	祐	株式会社OSP 代表取締役社長 株式会社東祥 社外取締役
取締	役(監	査等委員)	÷	F 澤	和	哉	寺澤会計事務所 代表 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締	役(監	査等委員)	大	、島	幸	_	大島公認会計士事務所 代表 ポバール興業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)神應雅好氏、杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 杉浦恵祐氏、寺澤和哉氏および大島幸一氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
 - 3. 取締役(監査等委員)寺澤和哉氏および大島幸一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために神應雅好氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 5. 2019年4月1日付で取締役の地位および担当等を次のとおり変更しております。

氏			名				新								ΙН				
前	Ш	5	幾	常	矛:	务	取	糸	帝	役	取				締				役
 Ei]		有	戏	営	業	戦	略	部	担	当	営	業	部	eg	ネ	_	ジ	ヤ	_

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- (イ) 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担する、としております。
- (ロ) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬その他の職務執行の対価については以下のとおりであります。

取締役(監査等委員を除く)	7名	135百万円	(内、社外	-名	-百万円)
取締役 (監査等委員)	4名	6百万円	(内、社外	4名	6百万円)
合計	11名	141百万円	(内、社外	4名	6百万円)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 2019年3月31日現在の人員数は、取締役(監査等委員を除く)8名、取締役(監査等委員)4名であります。

なお、取締役の支給人員は無報酬の取締役1名を除いており、合計欄は実際の支給人数を記載しております。

- 3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において、年額5億円以内と決議いただいております。
- 4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第39期定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況および当該他の法人等との関係

取締役杉浦恵祐氏は、株式会社OSPの代表取締役社長および株式会社東祥の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役寺澤和哉氏は、寺澤会計事務所の代表およびテクノホライゾン・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表およびポバール興業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		- > 1 /2	2,000	
	氏	名		主 な 活 動 状 況
神	應	雅	好	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 金融機関での長年の経験および幅広い知識を活かし、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
杉	浦	恵	祐	当事業年度に開催された取締役会23回中22回、監査等委員会14回中13回に出席しております。 経営コンサルタントとしての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
寺	澤	和	哉	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な 指摘、意見を述べております。
大	島	幸	_	当事業年度に開催された取締役会23回中23回、監査等委員会14回中14回に出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な 指摘、意見を述べております。

③ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

株式会社テンポイノベーションにおいて、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務 以外の業務として、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合 に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として企業倫理行動規範を定める。
- ② コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るとともに、コンプライアンス委員会を取締役会の直属機関として設け、コンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備および 維持ならびに向上に努める。
- ④ 当社および子会社において法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、または行われようとしている場合の報告体制として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部監査室は、各部門の業務遂行およびコンプライアンス状況等について監査を実施し、社長にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査等委員は、必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、事業活動において想定される各種リスクに係る適切な評価、管理体制 を構築する。
- ② リスク管理規程に基づき、経営管理部担当役員をリスク管理統括責任者として、リスク管理体制の構築および運用、改善を行う。また、各部門長をリスク管理責任者として、当該部門のリスクの評価および見直しを行う。
- ③ リスクが具現化した場合は、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者が直ちに拡大防止体制を整備し対策を行い、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務権限規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定および取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定および月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する ための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備する。
- ② グループ会社の経営状況は、経営管理部で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視および監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人およびグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導および支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の 実効性の確保に関する事項

監査等委員会規程の定めにより、必要に応じて、内部監査室が監査等委員会事務局業務および監査等委員の職務の補助を行うこととし、監査等委員補助業務に関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等 委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会およびその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、取締役および使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。
- ③ 取締役および使用人は、重大な法令違反、定款違反および会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員に報告する。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は担当者から監査等委員に全て報告する。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、内部監査室およびグループ会社監査役と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ③ 監査等委員は必要に応じて、会計監査人、弁護士等外部の専門家を活用し、その費用は会社が 負担する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、総務人事グループにて情報を収集し、対応する。
- ② 当社グループを対象とした暴力団等反社会的勢力の排除規程を制定し、反社会的勢力や団体等の排除と関りのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
- ③ 警察署や顧問弁護士等と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を23回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事実について審議、決定ならびに各取締役の業務執行状況、主要なグループ会社の業績について報告を受けております。また、これらの決定や報告を含めた重要情報は社内規定に従い適切に保持し管理しております。
- ② 当社の取締役がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査等委員会を14回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。 また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令・定款等への遵守 状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長直轄の内部監査室は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を 実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監 査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元と企業体質の強化を重要な経営政策の一つとして認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保を充実させるとともに、株主資本利益率の向上を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、業績の動向、財務体質等を総合的に考慮し、普通配当12円に記念配当3円を加えて1株当たり15円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産	の部	負 債 (か部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	12,019	流動負債	8,091
現 金 及 び 預 金	3,701	金 掛 金	2,401
受取手形及び売掛金	3,951	短期借入金	2,350
商品	2,674	1年内返済予定の長期借入金	283
販売用不動産	533	未 払 法 人 税 等	326
そ の 他	1,159	賞 与 引 当 金	211
貸 倒 引 当 金	△1	その他	2,517
固定資産	10,429	固定負債	5,902
有 形 固 定 資 産	3,415	長期借入金	488
建物及び構築物	1,500	役員退職慰労引当金	5
土 地	1,724	退職給付に係る負債	203
そ の 他	190	長期預り保証金	4,750
無形固定資産	476	そ の 他	453
0 h h	374	負 債 合 計	13,994
その他	102	純 資 産	の部
投資その他の資産	6,537	株 主 資 本	6,932
投資有価証券	713	資 本 金	255
差 入 保 証 金	4,797	資本剰余金	1,471
繰延税金資産	381	利 益 剰 余 金	5,206
そ の 他	645	自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	239
		その他有価証券評価差額金	239
		非 支 配 株 主 持 分	1,282
		純 資 産 合 計	8,454
資 産 合 計	22,448	負債・純資産合計	22,448

連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

科目		金	額
売上高		312	41,030
, 元			32,594
一克上総利益			8,436
販売費及び一般管理費			7,119
			1,316
営業外収益			1,516
	~	10	
	金	18	
違 約 金 収	入	15	65
<i>₹</i>	他	31	65
営業 外費 用		1.0	
支 払 利	息	12	
為 替_ 差	損	7	
上 場 関 連 費 そ の	用	34	
	他	10	65
経 常 利 益			1,316
特別利益			
債 務 免 除	益	58	
そのの	他	0	58
特別 損失			
固定資産除売却	損	56	
投資有価証券評価	損	57	
減損損	失	28	
訴 訟 和 解	金	20	
その	他	17	181
税金等調整前当期純利益			1,193
法人税、住民税及び事業税		428	
法人税等調整額		△43	385
当期 純 利 益			808
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			228
			220
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			579
当期 純 利 益			

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

					株	主 資	本	
			資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期前	 残	高		255	988	4,722	△0	5,966
当 期 多	変 動	額						
剰 余 金	きの配	当				△95		△95
親会社株芸	主に帰属す 純 利	する 益				579		579
非支配株 係る親会	主との取引 社の持分変	引に 変動			482			482
株主資本J 当期変動	以外の項E Ⅰ額 (純額	目の 頁)						
当期変動	動額合	計		_	482	483	_	966
当 期 🧦	末 残	高		255	1,471	5,206	△0	6,932

					その他の包括利益累計額	非支配株主	純資産合計
					その他有価証券 評 価 差 額 金	持分	代兵注口司
当	期	首	残	高	269	842	7,078
当	期	変	動	額			
剰	余	金	の配	当			△95
親当	会社构	*主(純	こ帰属す j 利	する 益			579
非係	支配権る親会	株主な	との取引 の持分変	川に変動			482
株当	主資本期変	ト以タ 動額	外の項E [(純額	∃の ()	△30	440	410
当其	朋変	動	額合	計	△30	440	1,375
当	期	末	残	高	239	1,282	8,454

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

① 主要な連結子会社の名称

株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、株式会社代々木の杜企画、 株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ

- ② 連結範囲の変更 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、株式会社代々木の杜企画の決算日は12月31日であります。 連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基

礎としております。 (4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - (イ)有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産………個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品………最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

(ロ)無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- (八)役員退職慰労引当金
 - 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - (イ)のれんの償却方法および償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

- (ロ)退職給付に係る会計処理の方法
 - 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (ハ)消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴

- う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計任度から適用し、緑延科全資産は投資その他の資産の区分に表示し、緑延科全負債
- 日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債 は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度205百万円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」381百万円に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,222百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	_	_	9,597,400

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	485	_	_	485

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株 式 の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	95百万円	10円00銭	2018年3月31日	2018年6月25日

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

① 配当金の総額

1億43百万円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

15円00銭

(4) 基準日

2019年3月31日

⑤ 効力発生日

2019年6月20日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の 回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに 晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式 であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資および運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年であります。 長期預り保証金は店舗転貸借事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で13年であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - (イ)信用リスクの管理

当社グループは、営業債権および差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ)市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- ⑤ デリバティブ取引 デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のと おりであります。

(単位:百万円) 連結貸借対照表 時価 差額 計上額 資産 (1) 現金及び預金 3,701 3,701 (2) 受取手形及び売掛金 3.951 3.951 (3) 投資有価証券 671 671 その他有価証券 (4) 差入保証金 4.508 4.505 $\triangle 2$ 負債 (1) 買掛金 2.401 2.401 (2) 短期借入金 2.350 2.350 (3) 未払法人税等 326 326 (4) 長期借入金 772 762 $\triangle 10$ (1年内返済予定を含む) (5) 長期預り保証金 4,690 4,690 $\triangle 0$

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

投資有価証券(その他有価証券)の時価については、上場株式は金融商品取引所の価格によっております。なお、非上場株式(41百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(4) 差入保証金

これらの時価については、店舗転貸借事業および定期借地権に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のもの(289百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。 なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期預り保証金

これらの時価については、店舗転貸借事業に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のもの(59百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)長期預り保証金」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額747円32銭1株当たり当期純利益60円35銭潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益59円16銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表 (2019年3月31日現在)

資 産	か 部	負 債 (が 部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	4,287	流動負債	5,539
現金及び預金	562	量 掛 金	1,633
売 掛 金	1,904	短期借入金	2,950
商品	1,697	1 年内返済予定の長期借入金	283
そ の 他	123	未 払 金	293
固 定 資 産	6,519	未払法人税等	69
有 形 固 定 資 産	2,871	預り は 金	214
建物	1,051	賞 与 引 当 金	31
構築物	78	そ の 他	64
車 両 運 搬 具	17	固定負債	689
工具、器具及び備品	153	長期借入金	488
土 地	1,570	そ の 他	200
無形固定資産	93	負 債 合 計	6,229
投資その他の資産	3,555	純 資 産	の部
投 資 有 価 証 券	672	株 主 資 本	4,343
関係会社株式	1,945	資 本 金	255
関係会社長期貸付金	600	資本剰余金	315
そ の 他	336	資 本 準 備 金	315
		利 益 剰 余 金	3,773
		利 益 準 備 金	10
		その他利益剰余金	3,763
		別。途、積、立、金	80
		繰越利益剰余金	3,683
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	233
		その他有価証券評価差額金	233
		純 資 産 合 計	4,577
資 産 合 計	10,806	負債・純資産合計	10,806

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科							金	額
売		上		高					17,421
売		上	原	価					13,044
	売	上	総	利		益			4,377
販	売 費	及び-	- 般 管	理 費					4,162
	営	業		利		益			214
営	業	外	収	益					
	受	取 利	息及	え び	配	当	金	101	
	そ		σ				他	25	127
営	業	外	費	用					
	支	‡	厶	利	J		息	15	
	そ		σ_{\cdot}				他	2	18
	経	常		利		益			322
特		別	利	益					
		系 会	社 核			却	益	756	756
特		別	損	失					
	減	ŧ	員	損	ĺ		失	28	
		定資	産		売	却	損	53	
		資 有	価 証		評	価	損	57	
	訴	訟	和		解		金	20	
	そ		σ_{\cdot}				他	17	177
		引前	当其		利	益			901
		税、信				税		247	
		人 税		調	整	額		0	247
	当	期	純	利		益			654

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株		主	資	ł	本	
		資本剰余金	利	益	剰 余	金		
	資本金			その他	利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当 期 首 残 高	255	315	10	80	3,125	3,215	△0	3,785
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△95	△95		△95
当期純利益					654	654		654
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	558	558	_	558
当期末残高	255	315	10	80	3,683	3,773	△0	4,343

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	純資産合計
当 期 首 残 高	262	4,048
当期変動額		
剰余金の配当		△95
当期純利益		654
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△29	△29
当期変動額合計	△29	529
当期末残高	233	4,577

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式…………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産………定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準 によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期 間を耐用年数としております。

② 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) のれんについては、5年又は3年で償却を行っております。

ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準

によっております。

③ リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金…………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上して

おります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理・・・・・・・消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりま す。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26

日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度 35百万円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」15百万円に含めて 表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 879百万円

(2) 関係会社に対する債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権1百万円短期金銭債務626百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業費用194百万円営業取引以外の取引高94百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	485	-	_	485

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
(傑姓忱並貝生)	

その他

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

賞与引当金	9百万円
未払事業税	7百万円
関係会社株式評価損	101百万円
投資有価証券評価損	50百万円
リース債務	30百万円
減価償却費超過額	14百万円
資産除去債務	35百万円
その他	37百万円
繰延税金資産小計	287百万円
評価性引当額	△153百万円
繰延税金資産合計	134百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額	△65百万円
リース資産	△34百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△18百万円

△1百万円

15百万円

△119百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
	㈱クロップス・クルー	(所有) 直接 56.56%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	_	短期借入金	100
子会社	いすゞビルメンテナンス㈱	(所有) 直接 90.90%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	_	短期借入金	500
	(株) ハ ピ ラ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	200	関係会社 長期貸付金	600

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等 貸付金および借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

476円99銭 68円16銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社クロップス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 ⑬ 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 馬渕 宣 考 ⑥ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クロップスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の 状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社クロップス 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬渕 宣 考 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クロップスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社クロップス 監査等委員会

 常勤監査等委員
 神應
 雅好
 印

 監査等委員
 杉浦
 恵祐
 印

 監査等委員
 寺澤
 和哉
 印

 監査等委員
 大島
 幸一
 印

(注) 全ての監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任である と判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】取締役候補者の指名の方針・手続き

取締役候補者については、高い倫理観、品格、誠実さを有し、豊富な経験や専門的な知識、経営判断能力等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するための資質を備えていることなどを前提として、適任者を指名しております。

取締役候補者は取締役会で審議し、株主総会議案として決定しております。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	小 池 伊 葡 部 (1958年1月17日生)	1980年 4 月 いすゞ自動車株式会社入社 2004年 6 月 いすゞエステート株式会社取締役 2006年 6 月 同社常務取締役 2010年 6 月 いすゞビルメンテナンス株式会社常 務取締役 2010年 9 月 同社専務取締役 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2012年 6 月 当社取締役 2013年 4 月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社代表取締役社長(現任) 現在に至る	11,200株

(= L N L /			
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	載 監 ♥ 史 (1949年12月5日生)	1977年11月 当社取締役 1990年 2 月 当社代表取締役社長 2010年 4 月 当社代表取締役会長 2011年 4 月 当社取締役相談役 2012年 6 月 当社代表取締役会長(現任) 現在に至る	10,000株
3	が 当 注	1997年 6 月 当社入社 2001年 4 月 当社文業第 1 グループマネージャー 2002年 6 月 当社取締役 2004年 5 月 当社取締役 窓業企画グループマネージャー 2011年 4 月 当社常務取が役 営業企画がループマネージャー 2012年 1 月 当社常務取が役 営業・システングルーディングルーディングルーディングルージャー 2012年 6 月 当社常務取が役 営業管理グルーテムグルーテムグルーディングルーディングルーディングルージャー 2013年 4 月 当社常務取締役 営業管理グルーテムグルージャー 2013年 4 月 当社常務取締役 営業当がシステムグループジャーループがフステムグループ担当・システムグルージャー・ジャーー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャー・ジャ	38,540株

(7 145 47			
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	志	1998年 4月 当社入社 2007年 6月 当社統括第4チームリーダー 2010年 4月 当社営業推進第2グループマネージャー 2011年 5月 当社営業管理グループマネージャー 2011年10月 当社営業企画グループマネージャー 2012年 6月 当社取締役 営業企画グループゼネラルマネージャー 2013年 4月 当社取締役 営業企画グループゼネラルマネージャー 2014年 4月 当社取締役 営業戦略部・営業部担当、営業戦略がオラルマネージャー 2017年 4月 当社常務取締役 営業本部長 (現任) 現在に至る	_ - 9,000株 ジ
5	st f f f	2011年 4 月 いすゞ自動車株式会社入社 技術本部購買部門購買管理部 2015年 4 月 当社入社 2017年10月 当社営業部営業第 1 グループマネ・ ジャー 2018年 6 月 当社取締役 営業部マネージャー 2019年 4 月 当社常務取締役 営業戦略部担当(現任) 現在に至る	- 851,100株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	後藤 久 輝 (1968年10月23日生)	2000年10月 当 2004年6月 2004年6月 2008年4月 2011年5月 2011年10月 2013年4月 2014年4月 2014年4月	当社入社 当社社文学の 当社取締役 ・	20,500株
7	飯 田 長 (1963年7月15日生)	2002年5月 当 2003年12月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2013年4月 2013年4月 2013年4月 2017年4月 2017年4月	現社社社 当社入社 当社入社 当社入社 当社財務経理グループマネナンス株式 自向(いすメンテナンス株式) 長社社区企画室長 当社経営企画室長 当社経営企画の役 登営社ののででである。 当社のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	11,100株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	*	2000年10月 株式会社クロップス・クルー取締役 2010年4月 同社代表取締役社長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 現在に至る	2,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
 - (1) 小池伊知郎氏につきましては、2014年6月に当社の代表取締役社長に就任して以来、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者としました。
 - (2) 前田博史氏につきましては、当社の経営者として長年にわたる豊富な経験と実績を有していることから、経営全般に関する卓越した知見を活かしていただくため、引き続き取締役候補者としました。
 - (3) 岡山浩二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として管理部門の統括をしております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。
 - (4) 志村聡子氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として営業部門の統括をしております。これまでの経験を活かし、また、女性としての視点、感性を活かした業務執行を行う適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。

- (5) 前田有幾氏につきましては、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、2019年4月からは常務取締役として営業戦略部を担当しております。これまでの経験を活かし業務執行を行う適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としました。
- (6) 後藤久輝氏につきましては、当社入社以来、営業部門および管理部門の業務に従事し、現在は、取締役として経営管理部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
- (7) 飯田長氏につきましては、当社において、管理部門および営業部門の業務に従事したことに加え、当社子会社に出向し、代表取締役社長を務めた経験もあり、現在は取締役として事業開発部を担当しております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。
- (8) 猿渡智佐登氏につきましては、現在、当社子会社の代表取締役社長を務めており、経営全般に関する知見を有しているため、引き続き取締役候補者としました。

×	Ŧ			

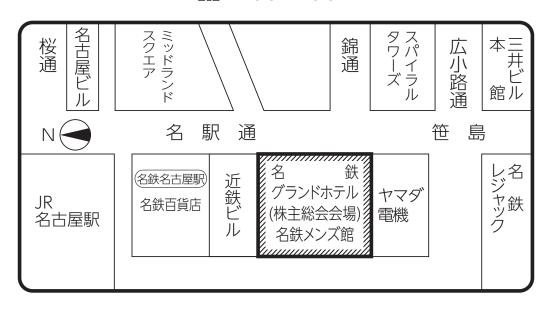
×	Ŧ			

第42期定時株主総会会場のご案内

会 場 : 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名鉄グランドホテル 11階「柏の間」

電話 052-582-2211



【交通機関】

- · JR「名古屋駅|
- ・名古屋市営地下鉄「名古屋駅」
- ・あおなみ線「名古屋駅」
- · 名鉄「名鉄名古屋駅|
- · 近鉄「近鉄名古屋駅」

(お知らせ)

・駐車券等のご用意はいたしておりませんので、ご来場は 公共交通機関をご利用ください。

